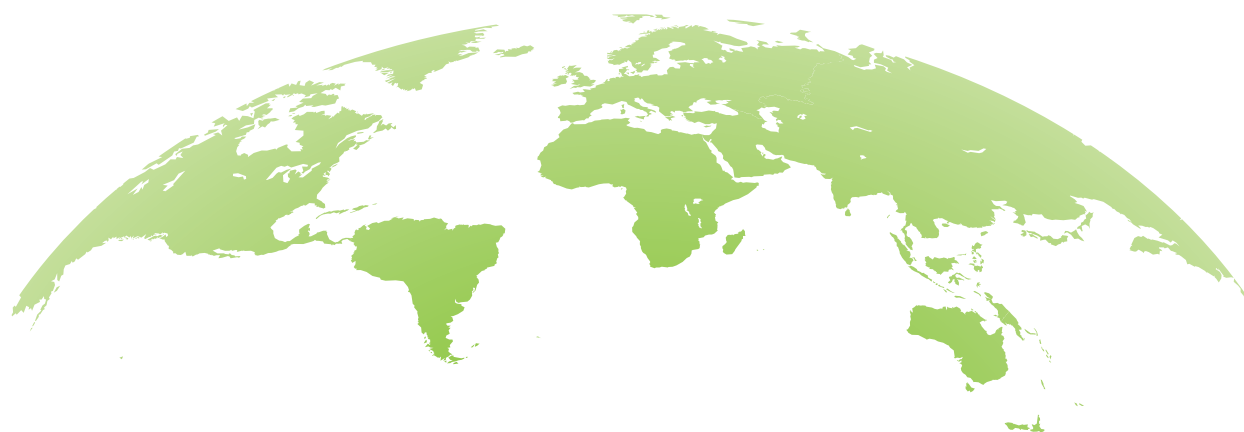


ワタミグループ サプライヤーガイドライン



watami

ワタミグループ サプライヤーガイドライン策定にあたり

ワタミグループは、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というミッションを掲げ、事業活動を展開しております。

事業活動を通じて社会の課題解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けて努力しています。

当グループは、安全安心な食材を提供したいという思いから 2002 年にワタミファームで有機農業をスタートしました。現在ではワタミファームで栽培した農産物（1 次産業：農業）をワタミ手づくり厨房で加工（2 次産業：食品加工）し、当グループの外食事業や宅食事業を通じて全国のお客様に提供（3 次産業：食事・サービス提供）しています。これに加えて再生可能エネルギー事業など環境負荷を軽減するための取り組みにより「再生可能エネルギーを利用した循環型 6 次産業モデル（ワタミモデル）」を構築しています。これらの取り組みを通じて、経済的・社会的・環境的パフォーマンスを向上し続けることで「地球上で一番たくさんの“ありがとう”を集めるグループ」を目指しています。

ワタミグループは、社会的責任の国際規格である「ISO26000」に基づき、サプライヤーの皆様と共に遵守いただきたい指針として「ワタミサプライヤーガイドライン」を策定しました。

持続可能な社会の実現に向けて国際規格に基づいた社会的責任を推進するには、サプライヤーの皆様にもワタミグループの考え方をご理解いただくことが不可欠です。

皆様におかれましては、本ガイドラインの主旨をご理解の上いただき、積極的な取り組みをお願い申し上げます。

ワタミグループスローガン

地球上で一番たくさんの“ありがとう”を集めるグループになろう

ワタミグループミッション

地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、
よりよいきっかけを提供すること

ワタミグループ経営目的

会社の繁栄、社員の幸福、関連会社・取引業者の繁栄、
新しき文化の創造、人類社会の発展、人類の幸福への貢献

ワタミモデル

再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデル



1. 法令・社会規範の遵守

法令や規則、社会規範の遵守

日本および関係各国の法令や規則、関連する社会規範を遵守します。

適切な輸出入管理

日本および関係各国の関連諸法令を遵守し、適切な輸出入取引を行います。

情報開示

ステークホルダーに対し、正確で公平な情報の開示を行います。

不正行為の防止・早期発見

不正行為防止・早期発見のためのコンプライアンス体制の構築に努めます。

贈収賄禁止

事業活動を行う各国・地域の政治・行政等と健全な関係を保ち、贈賄、違法な献金などは行いません。

反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力およびこれらと関わりのある団体や個人と関係を排除します。

2. 人権の尊重

強制労働の禁止

すべての従業員に対して強制、または本人の意に反する労働を行いません。

児童労働の禁止

日本および関係各国の現地法令に定められた就業最低年齢に満たない児童を雇用しません。

差別の禁止

賃金、昇進、報酬、退職等のあらゆる雇用実務において、各国・地域の文化や法令を尊重し、人種、国籍、民族、年齢、性別、性的指向、性自認、宗教、信条、障害の有無、婚姻状況、妊娠、所属政党、組合への加入等に基づく不当な差別行為を行いません。

ハラスメントの禁止

従業員の人権を尊重し、職場からセクシャルハラスメントや、パワーハラスメントなどの各種ハラスメント、および虐待、体罰、精神的強要、暴言などの非人道的な扱いを行いません。

救済へのアクセス

内部通報制度などを通じて人権侵害に関連した苦情を申し立てることができるアクセスが容易で公正かつ信頼できる苦情処理プロセスを整備し、従業員に対し救済を受ける権利を提供します。

3. 安全で働きやすい環境

労働契約の締結

日本および関係各国の現地法令に基づいた適切な労働契約の締結を徹底します。

従業員の安全と衛生の確保および健康管理

従業員の安全と衛生が確保された労働環境の整備、並びに従業員の適切な健康管理を行います。

団結権の尊重

従業員に対し、労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段として労働組合の結成等、団体交渉できる権利を認め、尊重します。

適切な賃金の支払い

最低賃金、超過勤務、法定給与など各種法令を遵守したうえで、従業員に対し適切な給与の支払いを行います。懲戒を理由とした不当な賃金減額を行いません。

従業員に対し、文書化された手段(給与明細等)を用い、報酬の支払いが適正であることを伝えます。

適切な労働時間の管理

日本および関係各国の現地法令で定められた労働時間・休憩・休日を適切に管理します。

4. 地球環境への配慮

持続可能な資源、エネルギーの利用

持続可能な資源の活用、省エネルギー、節水等の環境負荷を低減する取り組みを実施します。

環境汚染の予防

生活環境に負の影響を与える廃棄物・排出物などの削減および管理徹底により、環境汚染の予防に努めます。

生物多様性の保全

事業が生態系に与える影響について認識し、生物多様性の保全に努めます。

気候変動緩和への取り組み

二酸化炭素排出量の削減・廃棄物の削減等、地球温暖化防止および気候変動緩和への取り組みに努めます。

環境に配慮した調達

原材料や資材等の調達にあたり、積極的な自然環境への配慮に努めます。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの整備および環境保全活動への取り組みに努めます。

各種環境法遵守の徹底

環境関連の法規制や業界の自主基準を遵守し、自然環境の配慮に努めます。

5. 公正な事業慣行

公正な取引慣行

カルテルや談合・優越的地位の濫用を行わず、日本および関係各国の法令を遵守した公正で透明かつ自由な競争による調達を行います。

腐敗防止

政治・行政・業界団体・他の企業および個人とは常に健全かつ透明な関係を保ち、関連諸法令や商習慣を逸脱した行為を行いません。

契約の履行

お取引先様と交わした契約を履行します。

知的財産権の尊重

知的財産権を尊重し、不正使用や侵害行為を行いません。

6. 安全・安心な製品およびサービス

安全性の確保と品質保証

正確なトレーサビリティ情報の提供、適切なフードディフェンス対策、日本および関係各国の法令で定める安全基準の遵守、並びにワタミグループの要求を満たす水準の製品・サービスの品質を保証(維持)する体制を整備します。

商品の情報開示

消費者やユーザーが的確な判断を行えるよう、商品・サービスに関する正確かつ適正な情報を提供します。

健康被害の防止、抑止

安全・安心に関する情報は、正確な情報を迅速に提供します。

7. 地域社会への貢献

地域社会

事業活動による地域社会や人々への健康に与える負の影響を低減するとともに、地域社会の習慣および文化を尊重し、それぞれの地域が抱える課題の解決に向けて貢献するように努めます。

先住民族の権利の尊重

先住民族の土地の権利、文化、慣習、宗教を尊重し、事業活動を行います。

8. 情報セキュリティ

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社および他社に被害を与えないよう管理を行います。

個人情報の適切な管理

顧客・第三者・従業員の個人情報の適切な管理・保護を行います。

機密情報の適切な管理

顧客・第三者から受領した重要な機密情報の適切な管理・保護を行います。

9. サプライチェーンへの展開

持続可能なサプライチェーン構築のため、貴社のお取引先様に本ガイドラインへのご理解と実践へのご協力を要請していただくようお願い申し上げます。

10. 調査・アンケートへのご協力

お取引先様における取り組み状況を確認するため、当グループまたは第三者による監査(アンケート調査や聞き取りモニタリング)にご協力をお願いすることがございます。

本ガイドラインに適合しない事案が確認された場合は、改善をお願いするとともに、必要に応じて、改善に向けた支援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。